

# 海洋基本計画改定への対応（2018年5月）

## 概要

- 海洋基本法：2007（H19）年7月20日公布
  - 内閣に総合海洋政策本部を設置
  - 本部に参与会議（本部長に意見を述べる有識者会議）を置く
  - 海洋基本計画を策定し、概ね5年毎に見直しを行う
- 海洋基本計画：第1期計画 2008（H20）年3月18日 閣議決定  
第2期計画 2013（H25）年4月26日 閣議決定  
第3期計画 2018（H30）年5月15日 閣議決定

### 【総合海洋政策本部】

本部長：安倍総理  
副本部長：菅官房長官・江崎海洋政策担当大臣  
本部員：全ての大員  
事務局：総合海洋政策推進事務局

### 【参与会議】（座長：宮原耕治経団連前副会長）

- ☆ 基本計画委員会<委員長：宮原耕治座長>
- ① 海洋安全保障小委員会<小委員長：兼原敦子参与>
- ② 海洋の産業利用の促進PT<主査：高島正之参与>
- ③ 海洋環境の維持・保全PT<主査：鷲尾圭司参与>
- ④ 海洋人材の育成等PT<主査：大和裕幸参与>

## 第3期計画におけるトン数税制関連事項

### 第1部 海洋政策のあり方

- 2. 海洋に関する施策についての基本的な方針
- 2-1. 「総合的な海洋の安全保障」の基本的な方針
- イ 海洋の安全保障の補強となる施策
- ① 経済安全保障
- 日本船舶・日本人船員を中核とした安定的な海上輸送体制を確保し、また日本商船隊の国際競争力の維持・強化を図ること（…）は、我が国経済安全保障上重要である。（…）海運業・造船業といった海洋産業の振興及び国際競争力の強化は、経済力・防衛力の基盤となる技術力の向上につながるものであり、海洋の安全保障をめぐる環境を維持・改善する効果も有する。 <19頁>

### 2-2. 海洋の主要施策の基本的な方針

- (1) 海洋の産業利用の促進
- オ 海上輸送の確保
- 外航海運は、四方を海に囲まれた我が国の経済・国民生活を支える重要な基盤であり、安定的な海上輸送の確保が重要である。また、我が国外航海運企業は世界単一市場の中でし烈な競争にさらされており、国際競争力の更なる強化が重要である。 <21頁>

### 第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

- 2. 海洋の産業利用の促進
- (3) 海上輸送の確保
- ア 外航海運
- 日本商船隊の国際競争力の確保及び安定的な国際海上輸送の確保を図るため、トン数標準税制の実施等を通じ、日本船舶・日本人船員を中核とした海上輸送体制の確保（外航日本船舶を平成30年度から5年間で1.2倍に増加させるとともに、事業者に対して日本人外航船員を平成30年度から10年間で1.5倍に増加させるための取組の促進）を図るとともに、最近の国際海運市場における一層の競争激化及び諸外国の外航海運政策も踏まえ、これまで以上に国際的な競争条件の均衡化等の取組を進める。（…）（国土交通省） <44頁>

## 第1期計画（2008～2012年度）の検討経緯

2006.10.27 海洋基本法研究会 第7回研究会で鈴木会長（当時）が意見開陳。

### （2007.4.20 海洋基本法成立）

- 2007.9.26 経団連 海洋開発推進委員会 総合部会で提言に「トン数税制の導入」も盛り込むよう依頼。
  - 10.1 海洋基本法制定記念大会（主催：海洋基本法研究会）にて前川会長（当時）が発言。
  - 10.16 経団連提言に「トン数税制等の税制支援措置の導入」が盛り込まれる。
  - 11.28 海洋基本法フォローアップ研究会 第2回研究会で中本理事長（当時）が意見開陳。
  - 12.12 自民党「海洋政策特別委員会（委員長：石破茂議員）」で中本理事長（当時）が意見開陳。

### （2008（H20）大綱で「トン数税制の導入（対象：日本船舶）」が認められる）

2008.2.4 海洋基本計画の原案公表、パブリックコメント募集 → 当協会としてコメント提出。

### （2008.3.18 海洋基本計画（第1期）閣議決定）

## 第2期計画（2013～2017年度）の検討経緯

### （2012（H24）大綱で「海上運送法改正を前提にH25税改でトン数税制を拡充すること」が認められる）

- 2012.5.18 経団連 海洋開発推進委員会 総合部会で提言に「国際競争力の強化」を盛り込むよう依頼。
  - 5.31 海洋基本法戦略研究会 第4回研究会で五十嵐副会長（当時）が発言。
  - 7.17 経団連提言に「徹底した国際競争条件の均衡化」、「海運関連の税制の継続的整備」が盛り込まれる。
  - 8.31 海洋基本法戦略研究会が提言を野田総理（当時）に提出。
  - 9.7 河野教授に当協会のスタンス等を説明。河野教授の参与会議PTへの意見書の中に「国際的な競争条件の均衡化」、「競争力の確保のための継続的な施策が不可欠」の文言が盛り込まれる。
  - 12.5 参与会議が「新たな海洋基本計画の全体像（たたき台）」取り纏め。「日本商船隊の国際競争力・安定的な国際輸送の確保」・「海賊対策」・「海洋教育」が盛り込まれる。

### （2013（H25）大綱で「トン数税制の拡充（対象：日本船舶+準日本船舶：オペ仕組）」が認められる）

2013.2.27 海事振興連盟の臨時会合でヒアリング。芦田会長（当時）が意見開陳。

### （2013.4.26 海洋基本計画（第2期）閣議決定）

## 第3期計画（2018～2022年度）の検討経緯

### （2017（H29）大綱で「トン数税制の拡充（対象：日本船舶+準日本船舶：オペ仕組+オナー仕組）」が認められる）

- 2017.3.30 参与会議 宮原座長が安倍首相に「総合海洋政策本部参与会議意見書」（次期計画の構成や検討体制等を提言・報告）を手交（3.22に松本海洋政策担当大臣に提出）。
  - 4.27 海洋基本法戦略研究会 第16回研究会開催。
  - 5.29 経団連 海洋開発推進委員会 総合部会にて小野理事長が意見開陳。
  - 6.16 参与会議「海洋の産業利用の促進PT」にて石川常務理事が意見開陳。
  - 7.18 経団連提言の公表  
「今後、さらなるイコールフットイングの実現に向け、諸外国の実情・動向を考慮した海運関連税制の不断見直しが求められる」との文言が盛り込まれる。
  - 8.8 海洋基本法戦略研究会 第17回研究会開催。
  - 11.17 参与会議が意見書を取りまとめ（12.18に安倍総理および江崎海洋政策担当大臣に手交・公表）。  
「日本商船隊の国際競争力強化・安定的な海上輸送体制の確保」「海洋教育の推進」が盛り込まれる。
- 2018.4.7 第3期計画（案）の公表／パブリックコメント（～4.20）の実施。  
「外航海運企業は世界単一市場の中でし烈な競争にさらされており、国際競争力の更なる強化が重要である」ことや、「これまで以上に国際的な競争条件の均衡化等の取組を進める」旨を記載。

### （2018.5.15 海洋基本計画（第3期）閣議決定）